

令和8年度

台東区

(旧 住宅向け・事業所向けエコ助成金)

脱炭素推進助成金 申請の手引き

我が家の省エネ・創エネアクション支援助成金
我が社の環境経営推進助成金

工事の前に手続きが必要です
これまでと手続きの流れが変わっています
手続きする前に必ずお読みください

台東区 環境 助成



<https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/index.html>

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6 (6階)
台東区役所環境課普及啓発担当
TEL : 03-5246-1281

目次

助成対象一覧	1
助成要件	1
手続きの流れ	2
事前申込	3
抽選	4
交付申請	5～6
交付申請時の注意事項	6
① 共同住宅共用部用LED照明改修	7
② 太陽光発電システム設置	8
③ 家庭用蓄電池システム設置	9
④ 家庭用燃料電池（エネファーム）設置	9
⑤ 窓・外壁等の断熱改修	10
⑥ 高反射率塗料施工	10～11
⑦ 省エネルギー機器等への更新	12～13
⑧ 省エネルギー診断	14
⑨ ソーラー診断	14
よくある質問	15～16
国・東京都の補助制度	17

【様式】※一部様式は準備中のため後日公表

交付申請書類チェックリスト

台東区脱炭素推進助成金交付申請書兼請求書

我が家のCO₂ダイエット宣言書

我が社のCO₂ダイエット宣言書

LED照明導入に関する確認書

LEDランプ新旧対象表

対象機器等導入承諾書

省エネ専門家派遣申請書

省エネ専門家派遣事前調査票（省エネルギー診断）

省エネ専門家派遣事前調査票（ソーラー診断）



助成対象一覧

メニュー番号	助成対象	助成金額 ※令和8年度まで助成金拡充	区分		
			住宅	事業所	(新築)
①	共同住宅共用部用LED照明改修	50% 上限75万円 ※	△ 共同住宅 共用部のみ	×	×
②	太陽光発電システム設置	5万円/kW 上限20～50万円	○	○	○
③	家庭用蓄電池システム設置	1万円/kWh 上限10万円	○	×	○
④	家庭用燃料電池（エネファーム）設置	14万円/台 （1台のみ）	○	×	○
⑤	窓・外壁等の断熱改修	20% 上限15万円	○	○	×
⑥	高反射率塗料施工	20% 上限15万円	○	○	○
⑦	省エネルギー機器等への更新	50% 上限75万円 ※	×	○	×
⑧	省エネルギー診断		×	○	×
⑨	ソーラー診断		○	○	×

助成要件

助成金を受けるには、以下の要件を全て満たす必要があります。

○区内の建物に、新たに購入した未使用の対象機器を導入すること。

※増設は対象外 ※施工業者の指定等はなく、その住所も問いません

○建物が自己所有でない又は共有している場合は、所有者（共有者）の承諾を得ていること。

○住民税（法人等にあつては事業税）を滞納していないこと。

○**工事の前に事前申込**をし、申込みが受理された旨の連絡を受けた後に工事を行うこと。

○工事及び代金の支払いが完了した後、事前申込を行った時期に関わらず、**令和9年2月15日（月）まで【厳守】**に交付申請を行うこと。

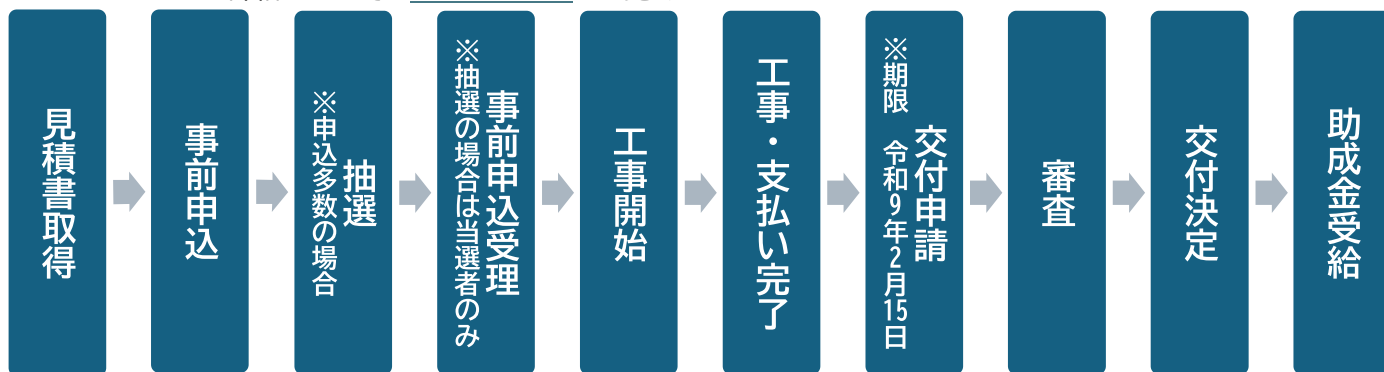
○過去に同一の機器等について助成を受けていないこと。ただし、⑥高反射率塗料施工は交付を受けてから10年経過すると交付申請が可能であり、②太陽光発電システム（事業所用のみ）及び⑦省エネルギー機器への更新は、1事業者あたりの助成金額の総額が交付申請時における上限額に達するまで申請が可能です。

○販売、譲渡等を予定している建物への施工ではないこと。

○事業者は、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者又は医療法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人等であること。

手続きの流れ（助成メニュー①～⑥）

※「⑦ 省エネルギー機器等への更新」「⑧省エネルギー診断」「⑨ソーラー診断」の流れは異なります。
詳細については[11～13ページ](#)をご覧ください。



○**令和8年度より手続きの流れが大きく変わります。先着順ではありません。**

見積書取得～事前申込

○該当工事の見積書を取得し、期間内に事前申込を行ってください。事前申込は前期・後期の2期に分けて実施します。

抽選

○申込みの総額が予算を上回る場合は、抽選を実施します。

事前申込受理～工事開始

○抽選を実施した場合は、当選された方に当選のメールを送付しますので、そのメールを受け取った後に工事を開始することができます。

○抽選を実施しなかった場合は、適正に申込みをされた方全員に申込みを受理した旨のメールを送付しますので、そのメールを受け取った後に工事を開始することができます。

○必ず区から当選のメール又は申込みを受理した旨のメールを受け取った後に工事を開始してください。受け取る前に工事を開始した場合は、助成対象となりません。

○工事完了後の交付申請時に、**工事前の写真**が必要となります。撮り忘れにご注意ください。また、機器によって特定の写真が必要となる場合があります。詳細は[5ページ](#)をご覧ください。

工事・支払い完了～交付申請

○工事及び代金の支払いが完了した後、事前申込を行った時期に関わらず、**令和9年2月15日（月）まで【厳守】**に交付申請を行ってください。多くの書類が必要となりますので、不足がないようによく確認したうえで提出してください。また、提出期限間際になると、交付申請が集中し、助成金の支払いが遅れる場合がありますので、余裕を持って、交付申請を行ってください。

審査～助成金受給

○区が交付申請書類を受理した後、審査を行います。助成要件を満たすことが確認できた場合、交付決定及び交付金額の確定通知を送付します。その後、申請書に記載した指定口座に助成金が振り込まれます。

○交付申請受理から助成金の振込みまで1～2か月かかります。なお、**審査により交付決定を受けられなかった場合は、いかなる理由であっても工事費用は自らの負担となりますのでご注意ください。**

事前申込

○助成金の交付を希望する場合、**工事を行う前に、下記期間内に区ホームページの申込フォームにアクセスし、事前申込を行ってください。**パソコンやスマートフォンから申込みことができます。対象となる場所が住宅（戸建・マンション等）であれば【住宅向け】、事業所（店舗・オフィス等）であれば【事業所向け】からアクセスしてください。

○期間が過ぎると申込みことはできなくなるので、余裕を持って手続きしてください。

事前申込 受付期間	前期	令和8年4月9日（木）10:00～ 4月16日（木）12:00 受付終了
	後期	令和8年8月18日（火）8:30～ 8月24日（月）17:00
抽選実施有無に 関する公表日	前期	令和8年4月20日（月）
	後期	令和8年8月31日（月）
申込（区ホームページの住宅向け・事業所向けそれぞれの事前申込フォームよりお申し込みください。）		https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/datsutanso.html 
申込みに必要なもの		見積書等のデータ ※使用できない拡張子 exe,bat,sh ※スマートフォン等のカメラで撮影した画像データも使用可能ですが、画像が鮮明となるように撮影してください。

○事前申込の総額が各期の予算を上回る場合は、次頁のとおり抽選会を実施します。抽選実施の有無については、後期は**8月31日（月）**にホームページで公表します。なお、予算はメニューに関係なく、住宅向けと事業所向けに分けて管理します。

○事前申込の総額が各期の予算を下回る場合は、抽選は実施しません。抽選を実施しない場合は、**8月31日（月）**に区から申込みを受理した旨のメールを送付しますので、メールを受け取った後に工事を開始してください。（「⑦省エネルギー機器等への更新」の「省エネルギー診断に基づく省エネルギー機器」の場合は異なります。詳細は[12ページ](#)をご覧ください。）

○工事後の交付申請の際は、要件を満たしていることが確認できる書類を提出していただきます。**助成要件に合致していないことが判明した場合は、事前申込をしたうえで工事を行ったとしても、助成金を交付することはできず、工事費用は自らの負担となります**のでご注意ください。要件等に不安がある方は、事前にご相談ください。

※**申込みをする前に次頁以降もよく読み、要件等を認識したうえで事前申込を行ってください。**

※送信後の修正はできないため、入力した内容に誤りが判明した場合は環境課までご連絡ください。

※1人の申請者が複数のメニューを申請する場合（太陽光と蓄電池など）は、まとめて申し込んでください。

※同一の工事（メニュー）について、申請者を変えるなどして複数回申込みことはできません。

※工事完了後の交付申請時に、**工事前の写真**が必要となります。撮り忘れにご注意ください。

※施工業者やご家族等の事務代行者による申込みも可能ですが、この制度の趣旨や流れを申請者本人にもよく理解してもらったうえで手続きを行ってください。事務代行者が申込みを行った場合、その後の連絡は事務代行者に対して行うため、事務代行者のメールアドレスを入力してください。

※事務代行者が複数件の手続きを行う場合は、1件ごとに申込みを行ってください。

※相場を大幅に上回る高額な契約を避けるため、複数業者から見積りを取ることをおすすめします。

※事前申込後、工事を中止する場合は、速やかに環境課までご連絡ください。

抽選

各期において申込みの総額が予算を上回る場合、抽選会を下記のとおり実施します。

抽選会 実施 予定日	前期	住宅向け	令和8年4月21日（火） 午前10時 終了
		事業所向け	令和8年4月21日（火） 午後2時 終了
	後期	住宅向け	令和8年9月2日（水） 午前10時
		事業所向け	令和8年9月2日（水） 午後2時
会場（後期）			台東区役所本庁舎 10階 1001会議室 （台東区東上野4-5-6）
抽選結果 発表日	前期		令和8年4月27日（月）
	後期		令和8年9月11（金）

○手続きの透明性を確保するため、公開による抽選会を実施します。**参加は任意です。参加の有無は、抽選結果に影響しません。**

○事前申込の内容に不備等がある場合、区から確認の連絡をします。事前申込受付期間内までに不備の解消が確認されない場合、抽選の対象とならない場合があります。

○抽選は、事前申込後に返信されるメール最下部記載の「申込番号」をもとに行います。

○抽選会当日は、回転式抽選機により申込番号を抽出し、順位を決定します。（申込数が多いときには、全ての申込番号を抽出しない場合があります。）

○抽選会当日は、順位のみを公表します。抽選会后、上位から順に助成見込金額を加算していき、予算内におさまった申込みを受理します。

○抽選結果について、上記日程においてホームページで公表するとともに、申込者全員にメールを送付します。

○キャンセル待ちの措置は行いません。



回転式抽選機

【例】予算が50万円の場合

順位	申込番号	助成見込金額
1	〇〇	100,000円
2	□□	200,000円
3	△△	100,000円
4	☆☆	150,000円
⋮	⋮	⋮

ホームページに公表する内容

この場合、順位第3位までの申込みを受理します（当選）。順位第4位以降の申込みは受理しないため、助成金を交付することはできません（落選）。

受理可否の境目

○当選のメールを後期は**9月11日（金）**に送付しますので、この連絡を受けた後に工事を開始することができます。（**9月11日（金）**に落選のメールも送付します。）（「⑦省エネルギー機器等への更新」の「省エネルギー診断に基づく省エネルギー機器」の場合は、省エネルギー診断を受けて、その結果省エネ効果が認められた後でないと工事できません。詳細は[12ページ](#)をご覧ください。）

○工事完了後の交付申請時に、**工事前の写真**が必要となりますので、撮り忘れないようご注意ください。また、機器によって特定の写真が必要となる場合があります。詳細は次頁をご覧ください。

交付申請

工事・支払い完了後、事前申込の時期が前期・後期に関わらず、交付申請を**令和9年2月15日（月）【厳守】**までに行ってください。提出期限間際になると申請が集中し、助成金の支払いが遅れる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

申請者の区分ごとに必要な書類のチェックリストがありますのでごちらも活用してください

「全ての申請者が必要な書類（共通）」

「申請者の区分によって必要となる書類（申請者別）」

各助成対象のページに記載している助成対象によって必要となる書類

に記載されている**全ての書類の提出が必要**となります。※条件により一部省略可

全ての申請者が必要な書類（共通）

脱炭素推進助成金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）

我が家のCO₂ダイエット宣言書又は我が社のCO₂ダイエット宣言書

- ※既にホームページ等から宣言をしている場合は不要
- ※個人は「我が家のCO₂ダイエット宣言書」を提出すること
- ※管理組合は理事長名で「我が家のCO₂ダイエット宣言書」を提出すること
- ※法人・個人事業主は「我が社のCO₂ダイエット宣言書」を提出すること

施工前後の写真

- ※全体が確認できるもの
- ※カラー写真で鮮明に写っていること
- ※比較しやすいように、工事前と工事後の写真が同じ構図になるように撮影すること
- ※LED照明の場合は施工箇所全てを撮影すること
- ※家庭用蓄電池システムのみ設置する場合は、既に設置されている太陽光発電システム又は家庭用燃料電池（エネファーム）の写真も必要
- ※高反射率塗料施工の場合は使用前及び使用後の塗料缶の写真も必要（防水シートの場合は不要）
- ※外壁等の断熱改修は工事中の写真も必要
- ※省エネルギー機器への更新（空調機器）の場合は、室内機と室外機を撮影すること

施工に係る費用を支払ったことが確認できる書類（領収書等）の写し

施工に係る費用と内訳が確認できる書類（見積書等）

- ※事前申込の時から施工費用に変更が生じていない場合は不要

指定口座の情報（支店番号・口座番号・口座名義人氏名等）が確認できる書類（通帳・キャッシュカードの写し、ネットバンキングの画面印刷等）

- ※キャッシュカードとクレジットカードが兼用の場合は、クレジットカード番号及びセキュリティコードを黒塗りして提出すること

助成要件を満たすことが確認できる書類（パンフレット等）

建物の登記事項証明書（全部事項又は現在事項）

- ※新築の場合は不要

「土地」の登記事項証明書ではありません。法務局で取得することができます。

建物の所有者の導入承諾書（対象機器等導入承諾書）

- ※建物が申請者の単独所有の場合は不要（申請者が建物の所有者でない場合又は共有で所有している場合は必要）

建築検査済証

- ※建築確認が必要とならない工事の場合は不要

申請者の区分によって必要な書類（申請者別）

個人	本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
	前年度分の住民税の納税証明書 ※申請者が区内に居住している場合は不要
法人 個人事業主	本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し ※申請者が法人の場合は不要
	前年度分の法人事業税又は個人事業税の納税証明書 ※申請する年度内に、台東区の省エネルギー診断の申請を行っている場合は不要
管理組合	管理組合の管理規約で建物の物件名と所在地が記載されているページの写し
	助成対象機器の施工が理事会で承認されたことが確認できる議事録の写し
	申請時の理事長が選任されたことが確認できる議事録の写し ※理事会で施工の承認が得られた時の理事長名と申請者名が同じ場合は不要

「課税」証明書
ではありません。
事業税の納税証明
書は都税事務所
で取得できます。

交付申請時の注意事項

○事前申込の時期が前期・後期に関わらず、**令和9年2月15日（月）【厳守】**までに交付申請を行ってください。

○個人名義による申請の場合、申請者の押印は不要です。訂正方法は、二重線で消した上部に書き直し、フルネームで署名をしてください。

令和○年○月○日
~~令和△年△月△日~~ 台東 太郎

○申請者名、見積書及び領収書の宛名は同一である必要があります。

○印鑑が必要な申請の場合、申請から請求まで**同じ印鑑**を使用してください。
※シャチハタ等のインク浸透印は使用不可 ※金融機関の届出印である必要なし
※管理組合は理事長印、法人は実印・代表者印を使用してください

○公的機関が発行する証明書は、発行日から**3か月以内**のものとし、コピーを可とします。

○申請は区役所環境課の窓口又は郵送にて受け付けます。※区民事務所等では受付不可

○あらかじめ提示している必要書類以外の提出を依頼する場合があります。

○提出いただいた写真で工事内容の確認が十分に出来ない場合は、職員による現場確認を行います。

○書類に不備がないかどうか十分確認したうえでご提出ください。内容によっては、交付決定が遅れたり、申請の受付ができない場合があります。

○交付申請に必要な書類のチェックリストが、申請者の区別ごと（**【個人用】**・**【法人・個人事業主用】**・**【管理組合用】**）にありますので必要に応じて活用してください。

① 共同住宅共用部用LED照明改修

共同
住宅

各家庭内の照明は**対象外**です。また、事業所（オフィス・店舗等）の照明改修は、「[⑦省エネルギー機器等への更新](#)」のページをご覧ください。

令和8年まで
助成金額拡充中
**今年度で拡充が
終了します**

対象	助成金額	助成要件
共同 住宅	対象経費 (税抜) ×50% 上限75万 円	- 共同住宅の共用部に導入すること。 - 対象経費（税抜）が10万円以上であること。 - 既存のLED照明以外の器具等をLED照明に交換すること。 - 既存の照明と比較して、新たに設置するLED照明の消費電力の方が小さいこと。 - 既存の照明器具を利用又は一部改修、改造する場合や、LED誘導灯及び非常灯を改修する場合は、「LED照明導入に関する確認書」の確認事項を満たしていること。 - スタンドライト等コンセント設備を使用するものではないこと。 - 東京ゼロエミポイントの付与を受けていないこと。

申請必要書類

5～6ページ記載の**申請必要書類（共通&申請者別）**

+

LED照明導入に関する確認書 ※施工業者記入

LEDランプ新旧対照表

書類作成例

- 交換した照明機器**全ての写真**が必要です。
- 同一の機器であれば1枚の写真に複数の機器を写しても構いませんが、交換したことが確認できない場合は、**撮り直しを依頼する場合があります**のでご注意ください。
- 施工前後で同じ構図になるように撮影してください。
- 写真に写っている機器の数、見積書に記載されている機器の数、LEDランプ新旧対照表に記載した数が整合しているかを、あらかじめよくご確認ください。諸事情により数が異なる場合は、その理由が確認できるようにしたうえで提出してください。

提出写真（例）



第3号様式（第5条関係）

台東区長 殿

申請者氏名 ○○ ○○

LEDランプ新旧対照表									
導 入 前				導 入 後				点 灯 時 間	
ランプの種類・型番 (任意記入)	消費電力	個数		LEDランプ・LED 照明器具の型番 (任意記入)	消費電力	個数		日/週	時間/日
例 CL20	20.0W	5		LED1234	5.5W	5		7	12時間/日
1	20.0W	3		ABC-111	10.0W	3		7	12時間/日
2	30.0W	3		DEF-222	15.0W	3		7	12時間/日
3									
24									
合 計		6		合 計		6			

※設置場所に関係なくランプ・器具ごとにご記入ください。なお、ランプ・器具が同じでも点灯時間が異なる場合は、その理由が確認できるようにしてください。

見積書

○○ ○○ 様

見積金額 1,000,000円

品名	数量	金額
1. ABC-111	3	500,000円
2. DEF-222	3	500,000円
計	6	1,000,000円

② 太陽光発電システム設置

戸建
住宅

共同
住宅

事業
所

対象	助成金額	助成要件
戸建 住宅	出力1kWあ たり5万円 上限20万円	- 一般社団法人電気安全環境研究所（JET）が定めるJETPVM認証のうちモジュール認証を受けたもの若しくは同等以上であるもの、又は国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。 - 共同住宅共用部用にあつては、共用部の電力供給又は電力会社への売電のために設置するものであること。
共同 住宅	出力1kWあ たり5万円 上限50万円	➡JETPVM認証 登録リスト (https://www.jet.or.jp/renewable/photovoltaic/pvm/#a-list) 
事業 所	出力1kWあ たり5万円 上限50万円	東京都産業労働局において「中小企業向け導入推奨機器」に登録されている太陽光発電システムであること。 ➡東京都産業労働局ホームページ (https://www.donyu-suisho.metro.tokyo.lg.jp) 

申請必要書類

5～6ページ記載の申請必要書類（共通&申請者別）

+

電力会社と電力接続契約を締結していることが確認できる書類（『接続契約のご案内』等）の写し

機器の出力対比表（製造番号、出力特性）の写し

【共同住宅のみ】機器の単線結線図

設置にあたっては「太陽光発電の環境配慮ガイドライン（環境省）」に準拠してください

③ 家庭用蓄電池システム設置

戸建
住宅

共同
住宅

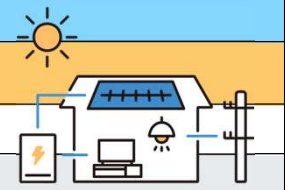
対象	助成金額	助成要件
戸建 住宅	蓄電容量 1kWhあたり 1万円 上限10万円	・蓄電池、インバータ及び充電器により構成されるシステムであり、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池と常時接続するリチウムイオン蓄電池であること。 ・国が実施する「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業」における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているもので、太陽光発電システム又は家庭用燃料電池により発電した電力を蓄電できるものであること。
共同 住宅	※SIIのホームページに掲載されている蓄電容量を基に計算	➡環境共創イニシアチブホームページ (https://zehweb.jp/registration/battery/) 

申請必要書類

5～6ページ記載の申請必要書類（共通＆申請者別）

+

太陽光発電システム又は家庭用燃料電池との接続が確認できる配線図



④ 家庭用燃料電池（エネファーム）設置

戸建
住宅

共同
住宅

家庭用燃料電池（エネファーム）…都市ガス等から取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電し、このときに発生する熱でお湯を作るシステム

対象	助成金額	助成要件
戸建 住宅	14万円 (1台のみ)	・一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの又はそれに準じた性能を持つと区が認めるもの。
共同 住宅		➡燃料電池普及促進協会ホームページ (http://fca-enefarm.org/registration.html)  

申請必要書類

5～6ページ記載の申請必要書類（共通＆申請者別）

⑤ 窓・外壁等の断熱改修

戸建住宅

共同住宅

事業所

対象	助成金額	助成要件
戸建住宅	対象経費（税抜） ×20% 上限15万円	（１）窓の断熱改修 ・外気等に接する既存の窓を複層ガラスや二重窓に改修すること。 ※サッシと共に改修する場合を含む ・対象となる室内の全ての窓の断熱改修をすること。 ※建物の全部屋を改修する必要なし ・改修後の窓の断熱性能が熱貫流率$4.65\text{W/m}^2 \cdot \text{K}$以下であること
共同住宅		（２）外壁等（外壁・天井・床・屋根・屋上）の断熱改修 ・対象となる室内の外気に接する全ての面に断熱材を設置すること。 ・使用する断熱材が、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（断熱リフォームに係る事業に限る）又はみらいエコ住宅事業において、補助対象となる製品として登録されているものであること。 ・使用する断熱材の熱抵抗値【断熱材の厚さ(m)÷熱伝導率(W/M・K)】が、外壁・天井・屋根・屋上は$2.7\text{m}^2\text{K/W}$以上、床は$2.2\text{m}^2\text{K/W}$以上であること。
事業所		→北海道環境財団補助対象製品一覧 https://ekes.jp



外壁の塗装工事では
ありません

申請必要書類

5～6ページ記載の申請必要書類（共通＆申請者別）

+

施工箇所を示した平面図 ※外壁等の断熱改修は立面図又は姿図も必要



⑥ 高反射率塗料施工

戸建住宅

共同住宅

事業所

対象	助成金額	助成要件
戸建住宅	対象経費（税抜） ×20% 上限15万円	・屋上又は屋根部（笠木・立上り含む）等に塗布すること。
共同住宅		・国内の第三者機関（一般財団法人日本塗料検査協会、環境省ETV等）における日射反射率の測定値が近赤外域で40%以上の高日射反射塗料、50%以上の高日射反射防水塗料又は防水シートであること。
事業所		

外壁（建物の側面）の
塗装は対象外です

申請必要書類

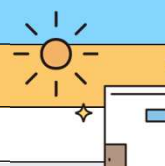
5～6ページ記載の申請必要書類（共通＆申請者別）

+

施工箇所を示した平面図

第三者機関（一般財団法人日本塗料検査協会、環境省ETV等）による日射反射率の測定値が確認できる書類（『試験結果報告書』等）
※区が測定値を確認済みである塗料（次頁参照）を使用する場合は不要

令和8年度から区が確認済みの塗料の場合、第三者機関の確認書類の提出が不要になりました



台東区の助成事業において、第三者機関による日射反射率の測定値を確認済みである塗料一覧
 (過去3年程度に高反射率塗料施工助成の申請実績があった塗料であり、記載の製品を区が推奨するものではありません。)

No.	製造者	品名 (資料に記載されている品名を転記しています)
1	A G C ポリマー建材株式会社	サラセーヌTサーモ 遮熱グレー (N-6)
2	A G C ポリマー建材株式会社	サラセーヌTサーモ 遮熱ライトグレー
3	A G C ポリマー建材株式会社	サラセーヌTフッ素サーモ
4	A G C ポリマー建材株式会社	サラセーヌTフッ素サーモ 遮熱ライトグレー
5	K F ケミカル株式会社	セムフロンスーパールーフII 遮熱 SC-26 (N-6 グレー)
6	N C K 株式会社	プロクールS i E P C - 0 3 4
7	エスケー化研 株式会社	クールタイトS i
8	株式会社 アステックペイントジャパン	スーパーシャネツサーモF N6
9	株式会社 ダイフレックス	D S トップ・ゼロ 高反射色No. 100ライトグレー
10	株式会社 ダイフレックス	エクセルトップ 高反射色No. 100ライトグレー
11	株式会社 ダイフレックス コスミック事業本部	コスミック トップUV ミントグリーン
12	株式会社 ダイフレックス コスミック事業本部	コスミック トップUV ライトグレー
13	株式会社 日進産業	ガイナ
14	株式会社 日進産業	ガイナ (N-60)
15	スズカファイン株式会社	クールトップS i
16	大日化成株式会社	ビッグサントップUR ライトグレー
17	田島ルーフィング株式会社	O T コートクール クールライトグレー
18	田島ルーフィング株式会社	O T コートクール・T 4 2 ライトブラウン/NR グレー
19	田島ルーフィング株式会社	O T コートクール・T 4 2 ライトブラウン/N6 グレー
20	田島ルーフィング株式会社	O T コートシリコンクール SC ライトグレー
21	日本特殊塗料株式会社	ブルーフロンGRトップ遮熱 N-6
22	日本特殊塗料株式会社	ブルーフロンGRトップ遮熱 グレー
23	日本特殊塗料株式会社	ブルーフロンGRトップ遮熱 ライトグリーン
24	日本特殊塗料株式会社	ブルーフロンGRトップ遮熱 ライトグレー
25	日本ペイント株式会社	サーモアイ 4 F
26	日本ペイント株式会社	サーモアイS i
27	日本ペイント株式会社	サーモアイUV
28	日本ペイント株式会社	ニッペ サーモアイS i N6 グレー
29	日本ペイント株式会社	ニッペ サーモアイS i クールブラック
30	東日本塗料株式会社	スーパートップ遮熱
31	三井化学産資株式会社	リマスタートップFL色 遮熱グレー
32	三井化学産資株式会社	リマスタートップSD色 遮熱グレー
33	ロックペイント株式会社	115-6012 シャネツロックルーフS i ルーフブラック Lot No.161212KI

！！注意！！

記載している品名は、検査結果報告書等に記載されているものをそのまま記載しています。品名が異なる場合は、その測定値が確認できる書類を提出してください。

⑦ 省エネルギー機器等への更新

事業所

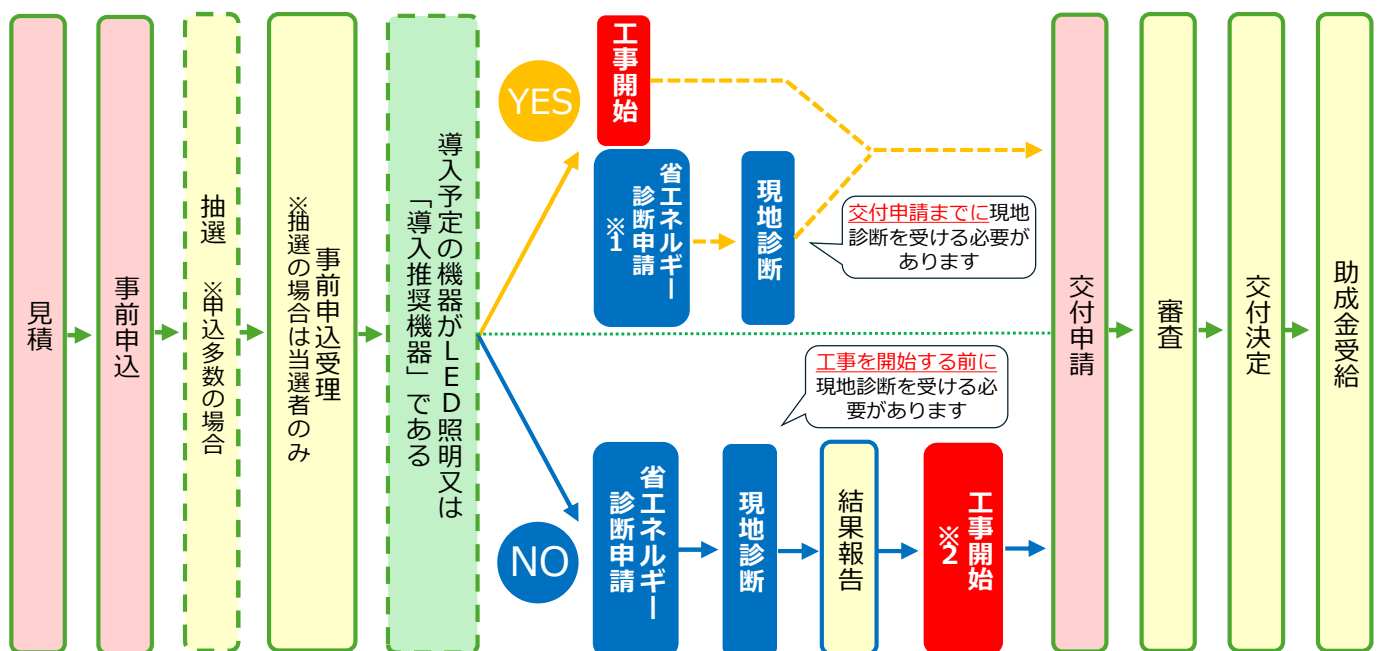
対象	助成金額	助成要件
事業所	対象経費（税抜）×50% 上限75万円（1事業者あたり）	【共通】 ・ 交付申請を行う前に「⑧ 省エネルギー診断」を受けること ・ 機器の更新のみが対象（機器の新規設置・増設は対象外） ・ 新築又は増改築に伴う更新は対象外 ・ 更新費用（税抜）が10万円以上であること ・ 年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kℓ未満であること。 （１）LED照明 ・ 既存のLED照明以外の器具等をLED照明に交換すること。 ・ 既存の照明機器と比較して、新たに設置するLED照明機器の消費電力の方が小さいこと。 ・ スタンドライト等コンセント設備を使用するものではないこと。 ※既存の照明器具を利用又は一部改修・改造する場合やLED誘導灯や非常灯を導入する場合は「LED照明導入に関する確認書」の要件に当てはまるものが対象 （２）東京都産業労働局による「中小企業向け導入推奨機器（以下「導入推奨機器」という。）」に登録されている機器（空調機器、小型ボイラー設備等） →東京都産業労働局ホームページ https://www.donyu-suisho.metro.tokyo.lg.jp （３）省エネルギー診断に基づく省エネルギー機器 ・ 区その他官公庁が実施する省エネルギー診断により、当該機器の更新を行うことでエネルギー使用量が概ね10%以上減少すると認められるもの。 ※（３）は工事前に「⑧ 省エネルギー診断」を受ける必要があります。



令和8年度まで
助成金額拡充中
今年度で拡充が
終了します

手続きの流れ

導入予定の機器がLED照明又は「導入推奨機器」ではない場合、**工事の前に**省エネルギー診断を受ける必要があります。



※1 交付申請の期限直前の1～2月は省エネルギー診断の申請が集中することが見込まれますので、省エネルギー診断の申請はお早めに行ってください。

※2 導入予定の機器がLED照明又は「導入推奨機器」でない場合、まず省エネルギー診断（現地診断）を受け、省エネ効果が認められた場合に限り工事を開始することができます。

申請必要書類

5～6ページ記載の申請必要書類（共通&申請者別）

+

【LED照明のみ】LED照明導入に関する確認書 ※施工業者記入

【LED照明のみ】LEDランプ新旧対照表

※申請する年度内に台東区の省エネルギー診断の申請で提出済みの書類は不要

書類作成例（LED照明の場合）

- ・交換した照明機器**全ての写真**が必要です。
- ・同一の機器であれば1枚の写真に複数の機器を写しても構いませんが、交換したことが確認できない場合は、**撮り直しを依頼する場合があります**のでご注意ください。
- ・交換したことが確認できる写真（右図上段参照）とともに、その**照明機器が設置されている部屋の状況が確認できる写真（右図下段参照）**も提出してください。
- ・写真に写っている機器の数、見積書に記載されている機器の数、LEDランプ新旧対照表に記載した数が整合しているかを、あらかじめよくご確認ください。諸事情により数が異なる場合は、その理由が確認できるようにしたうえで提出してください。

施工前後の写真



LEDランプ新旧対照表

台東区長 殿

LEDランプ新旧対照表

申請者氏名 ○○ ○○

導入前			導入後			点灯時間	
ランプの種類・型番 (任意記入)	消費電力	個数	LEDランプ・LED 照明器具の型番 (任意記入)	消費電力	個数		
例 CL20	20.0W	5	LED1234	5.5W	5	7日/週	12時間/日
1	20.0W	3	ABC-111	10.0W	3	7日/週	12時間/日
2	30.0W	3	DEF-222	15.0W	3	7日/週	12時間/日
3						日/週	時間/日

※点灯の場合は未記入可

24						日/週	時間/日
合 計		6	合 計		6		

※設置場所・関係のLEDランプ、器具の型番・消費電力を記入してください。また、LEDランプ、器具の型番・消費電力を記入し、点灯時間を記入してください。

○○ ○○ 様		
見積金額 1,000,000円		
品名	数量	金額
1. ABC-111	3	500,000円
2. DEF-222	3	500,000円
計	6	1,000,000円

部屋の状況が
確認できる写真



空調機器の写真について

- ・室内機の写真は、機器の写真とともに、**機器が設置されている部屋の状況が確認できる写真**も提出してください。
 - ・室外機の写真も提出してください。
- ※空調機器も工事**前後**の写真が必要です。

機器の写真



⑧ 省エネルギー診断

事業所

台東区内の事業所等へ専門家を派遣し、エネルギー使用状況や設備を調査し、結果を診断書にまとめ、各事業所に合った省エネ方法や設備更新による省エネ効果に関する提案を行います。

上記「⑦ 省エネルギー機器等への更新」の助成を受ける場合は、この診断を受けることが必要です。（診断を受けるタイミングは機器により異なります。）

申請後、区が派遣する業者から連絡が行きますので、日程を調整のうえ診断を受けてください。

対象	費用	要件
事業所	無料	診断を受ける事業所等が台東区内にあること。

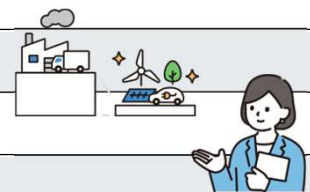
申請必要書類

省エネ専門家派遣申請書

省エネ専門家派遣事前調査票（省エネルギー診断） ※裏面あり

我が社のCO₂ダイエット宣言書

前年度分の法人事業税又は個人事業税の納税証明書



⑨ ソーラー診断

戸建住宅

共同住宅

事業所

区が現地に専門家を派遣し、建物の構造や立地等に適した太陽光発電の設置プランをご提案します。

対象	費用	要件
戸建住宅	無料	診断を受ける住宅や事業所が台東区内にあること。
共同住宅		
事業所		

申請必要書類

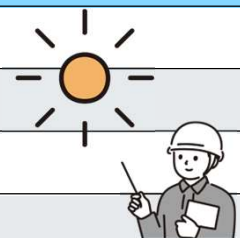
省エネ専門家派遣申請書

省エネ専門家派遣事前調査票（ソーラー診断）

我が家のCO₂ダイエット宣言書又は我が社のCO₂ダイエット宣言書

【法人等の場合】前年度分の法人事業税又は個人事業税の納税証明書

【個人の場合】本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）



東京都では、都内にある建物がどの程度太陽光発電システム等に適しているか確認できる「東京ソーラー屋根台帳」を公開しています。

URL : <https://tokyosolar.netmap.jp/map/>



手続きの流れ

※診断後、必ずシステムを設置しなければならないものではありません。



約2週間

約1か月

よくある質問

分類	質問	回答
共通	国や東京都の助成制度と併用することはできますか？	可能です。ただし、助成金額の合計が、対象経費を超えない範囲での助成となります。また、国や東京都の制度が併用を認めていない可能性がありますので注意してください。
共通	施工業者の指定やあっ旋等がありますか？	施工業者の指定はありません。区外の業者でも構いません。また、区からのあっ旋や紹介は行っておりません。
共通	工事を行った後でも対象になりますか？	工事を開始してしまった場合は、当制度の対象になりません。期間内に事前申込をしていただき、それを受理した旨の連絡をするので、それ以降に工事を開始してください。なお、事前申込する前に施工業者と契約することは差支えありません。
共通	申請者本人ではなく、施工業者や家族等が代わりに手続きしてもいいですか？また、委任状は必要ですか？	提出は本人でなくても構いません。また、申請書に「手続代行者」の欄がありますので、そちらに記入すれば委任状は必要ありません。
共通	工事が事前申込の時に提出した見積書の内容から変更する場合はどうすればいいですか？	工事完了後に行っていただく交付申請の時に、変更内容が確認できる見積書等を提出してください。
抽選	なぜ抽選を行うのですか？	申請が殺到することが見込まれることから、できる限り公平な制度とするため実施することとしました。
抽選	前期の抽選で当選できなかった場合、後期の申込みはできますか？	可能です。その場合は、後期のスケジュールに沿って、再度事前申込から行ってください。
抽選	申込番号はどこで確認することができますか？	事前申込が完了した後に届くメールの一番下に申込番号（3桁）の記載があります。
住宅	マンションの管理組合で申請する場合は、何の印鑑を押せばいいですか？	理事長印を押してください。理事長印がない場合は、現在の理事長の私印又は管理組合印を押してください。なお、理事長の私印を押す場合、理事長の本人確認書類の提出は不要です。
事業所	事業所内にLED照明を導入する予定ですが、先に省エネルギー診断を受ける必要がありますか？	事業所のLED照明改修の場合、工事後の交付申請を行うまでに診断を受けることが要件のため、工事後に診断を受けることも可能です。
事業所	事業所内の空調機器を更新する予定ですが、先に省エネルギー診断を受ける必要がありますか？	まず、導入予定の機器が、東京都産業労働局の「中小企業向け導入推奨機器」に指定されているかどうか確認してください。指定されている場合は工事後に診断を受けることも可能です（交付申請を行うまでに受ける必要あり）。指定されていない場合は事前申込受理の連絡を受けた後、着工前に省エネルギー診断の申請をしていただき受診の結果、機器更新により10%以上のエネルギー削減効果が認められてから工事を開始してください。
住宅 事業所	住宅と事業所が混在している建物に同じ機器を導入しようとする場合は、どのように手続きをすればいいですか？	住宅部分と事業所部分に分けて、それぞれ手続きを行ってください。 ※事前申込の時は、住宅部分と事業所部分の経費が明確に区別できる見積書の提出をお願いします。 ※住宅向け・事業所向けの両方で抽選となった場合、それぞれで抽選を行うので、一方が当選しもう一方が落選となる可能性があります。

よくある質問（助成対象別）

分類	質問	回答
LED	提出する写真は照明機器の種類ごとに撮影して提出すればいいですか？	写真は交換する照明機器全てが写っている必要があります。たとえば、50か所交換するのであれば50か所の写真を提出してください。なお、同じ機器で、かつ交換したことが確認できるようであれば、1枚の写真に複数の機器を写しても問題ありません。
LED	照明を増設する部分は対象になりますか？	交換する部分が対象となるので、増設部分は対象外です。
LED	対象の建物全体をLED化しようと検討しているが、住宅と事業所が混在している場合、どのように手続きすればいいですか？	住宅と事業所が混在している場合、建物の共用部分については【住宅向け】、事業所部分については【事業所向け】に分けて、それぞれ申請してください。
太陽光	太陽光発電システムの出力とは、公称最大出力の合計値と測定出力の合計値のどちらの値ですか？	公称最大出力の合計値です。
蓄電池	蓄電池の容量は、蓄電容量と実効容量のどちらの値から助成金額を計算しますか？	蓄電容量の値です。
蓄電池	蓄電容量について、(一社)環境共創イニシアチブが記載している値とメーカーが示す値が異なる場合は、どちらの値を基に助成金額を計算しますか？	一般社団法人環境共創イニシアチブが記載している値を基に計算します。
太陽光蓄電池	既に太陽光発電システムを設置していて、今度家庭用蓄電池システムを導入予定ですが、申請できますか？	申請できます。なお、この場合、発電システムと蓄電システムを連携させるための費用も対象となります。
太陽光蓄電池	新築の（これから建築する）建物に太陽光発電システムや蓄電池システムを導入する場合は対象になりますか？	新築の建物に導入する場合も対象になります。なお、着工前の手続きが必要ですが、ここでいう「着工」とは太陽光パネルや蓄電池を設置する工事の着手となります。そのため、建物自体の建築工事は申請前から開始して問題ありません。
太陽光蓄電池	出力又は蓄電容量は小数点以下も含めますか？	小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までとしてください。例：4.855kW→4.86kW
断熱	窓を改修する場合、家の全ての窓を改修する必要がありますか？	壁やドアで区切られた1部屋の窓全てを改修する必要がありますが、家全体（全ての部屋）の窓を改修する必要はありません。
断熱	窓と外壁の断熱改修を同時に行った場合でも、助成金の上限は15万円ですか？	15万円までとなります。
断熱	集合住宅全体を断熱改修する場合も、助成金額の上限は15万円ですか？	15万円までとなります。
高反射	外壁の塗装工事は対象ですか？	外壁（側面）の塗装工事は対象外です。台東区では、屋上や屋根に「高反射率塗料」を塗布する場合に助成対象となります。
高反射	塗装するために必要な足場を設置する費用も助成金の対象になりますか？	対象になります。
高反射	立ち上がりはどこまでが助成対象ですか？	立ち上がりの全てが対象となります。
高反射	対象となる部分が、「屋上又は屋根部（笠木・立上り含む）等」とありますが、その他に対象となる部分はどこですか？	ベランダ（最上階以外も含む）も対象となります。
高反射	助成対象外と思われる費用も見積りに含まれている場合、助成金額はどう計算しますか？	足場代や人件費等、助成対象経費と助成対象外経費のどちらにも共通してかかる経費は按分して計算します。
省エネ診断	事前調査票は全て記入する必要がありますか？	分かる範囲で記入してください。ただし、エネルギー使用量の直近1年分の電力使用量は必ず記入してください。
省エネ診断	（事務所がテナント等の場合で）省エネ診断の事前調査票に記入する数値は、申請する事業所だけのものでいいですか？それとも建物全てのものが必要ですか？	申請する事業所における数値を記入してください。
省エネ診断	LEDや東京都産業労働局の「中小企業向け導入推奨機器」に指定されている機器で、過去に省エネ診断を受けている場合も、助成金の交付申請前に区の省エネ専門家派遣（省エネ診断）を受ける必要がありますか？	5年以内に省エネ診断を受けている場合は省エネ専門家派遣（省エネ診断）の申請は不要です。ただし、区以外で省エネ診断を受けた場合は、その際の診断報告書の写しをご提出ください。

国・東京都の補助制度

【国】

名称	概要	問い合わせ先
住宅省エネ 2026キャン ペーン	・省エネ性能の高い新築住宅の取得や住宅の省エネ改修 ・断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入	補助事業合同問い合わせ窓口 TEL : 0570-081-789 (IP電話等) 03-6629-1646 URL : https://Jutaku-shoene2026.mlit.go.jp 
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	住宅の断熱改修	公益財団法人北海道環境財団補助事業部 TEL : 011-206-1573 URL : https://www.heco-hojo.jp/danref/ 

【東京都】

名称	概要	問い合わせ先
東京ゼロエミポイント	省エネ家電（冷蔵庫・エアコン・給湯器・LED）の買替え等	コールセンター TEL : 0120-083-255 URL : https://www.tz-points.jp/ 
災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業	太陽光発電システム、蓄電池システム、断熱改修、エネファーム等	クールネット東京総合相談窓口 TEL : 03-5990-5236 URL : https://www.tokyo-co2down.jp 
太陽光発電設備と蓄電システムの共同購入事業	太陽光発電設備、蓄電システムの共同購入	東京都みんなのおうちに太陽光事務局 TEL : 0120-723-100 URL : https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/solar/tokyo/home 
都内の中小企業向け省エネ・再エネ等に係るワンストップ相談窓口		TEL : 03-5990-5239

※上記は全ての助成制度を網羅しているものではありません。

※台東区の助成制度と国や東京都の助成制度の併用は可能です。ただし、国や東京都側が併用を認めない場合があります。また、併用した場合、助成金額の調整が生じる可能性があります。

※制度が変更・廃止となっている場合があるため、各制度の詳細については、各担当窓口へお問い合わせください。

交付申請書類チェックリスト【個人】

※個人事業主は含みません

			共同住宅 LED	太陽光	蓄電池	エネファーム	窓等の断熱	高反射率塗料
	○…必要 △…条件により必要 ×…不要							
1	脱炭素推進助成金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）	✓	○	○	○	○	○	○
2	<u>我が家のCO₂ダイエット宣言書</u> ※既にホームページ等から提出している場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
3	施工前後の写真 ※施工箇所全体が確認できるもの ※カラー写真で鮮明に写っていること ※工事前と工事後の写真が同じ構図になるように撮影すること ※LED照明の場合は施工箇所全てを撮影すること ※家庭用蓄電池のみ設置する場合は、既に設置されている太陽光発電システム又は家庭用燃料電池（エネファーム）の写真も必要 ※高反射率塗料施工の場合は、使用前及び使用後の塗料缶の写真も必要（防水シートを使用する場合は不要） ※外壁等の断熱改修は工事中の写真も必要	✓	○	○	○	○	○	○
4	施工に係る費用を支払ったことが確認できる書類（領収書等）の写し	✓	○	○	○	○	○	○
5	施工に係る費用と内訳が確認できる書類（見積書等） ※事前申込時に提出したものから変更が生じていない場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
6	指定口座の情報（支店番号・口座番号・口座名義人氏名等）が確認できる書類（通帳・キャッシュカード等の写し） ※キャッシュカードとクレジットカードが兼用の場合は、クレジットカード番号及びセキュリティコードを黒塗りして提出すること	✓	○	○	○	○	○	○
7	助成要件を満たすことが確認できる書類（パンフレット等）	✓	○	○	○	○	○	○
8	建物の登記事項証明書（全部事項又は現在事項） ※新築の場合は不要	✓	○	△	△	△	○	△
9	<u>建物の所有者の導入承諾書（対象機器等導入承諾書）</u> ※建物が申請者の単独所有の場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
10	建築検査済証 ※建築確認が不要な工事の場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
11	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の写し	✓	○	○	○	○	○	○
12	前年度分の住民税の納税証明書 ※申請者が台東区に住民登録している場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
13	LED照明導入に関する確認書	✓	○	×	×	×	×	×
14	LEDランプ新旧対照表	✓	○	×	×	×	×	×
15	電力会社と電力接続契約を締結していることが確認できる書類（『接続契約のご案内』等）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
16	機器の出力対比表（製造番号、出力特性）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
17	機器の単線結線図	✓	×	△ 共同住宅のみ	×	×	×	×
18	太陽光発電システム又は家庭用燃料電池との接続が確認できる配線図	✓	×	×	○	×	×	×
19	施工箇所を示した平面図 ※外壁等の断熱改修は立面図又は姿図も必要	✓	×	×	×	×	○	○
20	第三者機関による日射反射率の測定値が確認できる書類（『試験結果報告書』等） ※区が測定値を確認済みである塗料を使用する場合は不要	✓	×	×	×	×	×	△

交付申請書類チェックリスト【法人・個人事業主】

○…必要 △…条件により必要 ×…不要

		共同住宅 LED	太陽光	蓄電池	エネファーム	窓等の断熱	高反射率塗料	省エネルギー機器
1	脱炭素推進助成金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）	✓	○	○	○	○	○	○
2	<u>我が社のCO₂ダイエット宣言書</u> ※既にホームページ等から提出している場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
3	施工前後の写真 ※施工箇所全体が確認できるもの ※カラー写真で鮮明に写っていること ※工事前と工事後の写真が同じ構図になるように撮影すること ※LED照明の場合は施工箇所全てを撮影すること ※家庭用蓄電池のみ設置する場合は、既に設置されている太陽光発電システム又は家庭用燃料電池（エネファーム）の写真も必要 ※高反射率塗料施工の場合は、使用前及び使用後の塗料缶の写真も必要（防水シートを使用する場合は不要） ※外壁等の断熱改修は工事中の写真も必要 ※省エネルギー機器等への更新（空調機器）の場合は、室内機と室外機の写真を撮影すること	✓	○	○	○	○	○	○
4	施工に係る費用を支払ったことが確認できる書類（領収書等）の写し	✓	○	○	○	○	○	○
5	施工に係る費用と内訳が確認できる書類（見積書等） ※事前申込時に提出したものから変更が生じていない場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
6	指定口座の情報（支店番号・口座番号・口座名義人氏名等）が確認できる書類（通帳・キャッシュカード等の写し） ※キャッシュカードとクレジットカードが兼用の場合は、クレジットカード番号及びセキュリティコードを黒塗りして提出すること	✓	○	○	○	○	○	○
7	助成要件を満たすことが確認できる書類（パンフレット等）	✓	○	○	○	○	○	○
8	建物の登記事項証明書（全部事項又は現在事項） ※新築の場合は不要	✓	○	△	△	△	△	○
9	<u>建物の所有者の導入承諾書（対象機器等導入承諾書）</u> ※建物が申請者の単独所有の場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
10	建築検査済証 ※建築確認が不要な工事の場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
11	本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の写し ※法人は不要	✓	△	△	△	△	△	△
12	前年度分の事業税の納税証明書 ※申請する年度内に台東区の省エネルギー診断の申請を行っている場合は不要	✓	○	○	○	○	○	○
13	LED照明導入に関する確認書	✓	○	×	×	×	×	△ LEDのみ
14	LEDランプ新旧対照表	✓	○	×	×	×	×	△ LEDのみ
15	電力会社と電力接続契約を締結していることが確認できる書類（『接続契約のご案内』等）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
16	機器の出力対比表（製造番号、出力特性）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
17	機器の単線結線図	✓	×	△ 共同住宅のみ	×	×	×	×
18	太陽光発電システム又は家庭用燃料電池との接続が確認できる配線図	✓	×	×	○	×	×	×
19	施工箇所を示した平面図 ※外壁の断熱改修は立面図又は姿図も必要	✓	×	×	×	○	○	×
20	第三者機関による日射反射率の測定値が確認できる書類（『試験結果報告書』等） ※区が測定値を確認済みである塗料を使用する場合は不要	✓	×	×	×	×	△	×

交付申請書類チェックリスト【管理組合】

			共同住宅 LED	太陽光	蓄電池	エネファーム	窓等の断熱	高反射率塗料
	○…必要 △…条件により必要 ×…不要							
1	脱炭素推進助成金交付申請書兼請求書（口座振替依頼書）	✓	○	○	○	○	○	○
2	<u>我が家のCO₂ダイエット宣言書</u> ※既にホームページ等から提出している場合は不要 ※理事長名で提出	✓	△	△	△	△	△	△
3	施工前後の写真 ※施工箇所全体が確認できるもの ※カラー写真で鮮明に写っていること ※工事前と工事後の写真が同じ構図になるように撮影すること ※LED照明の場合は施工箇所全てを撮影すること ※高反射率塗料施工の場合は、使用前及び使用後の塗料缶の写真も必要（防水シートを使用する場合は不要） ※外壁等の断熱改修は工事中的の写真も必要	✓	○	○	○	○	○	○
4	施工に係る費用を支払ったことが確認できる書類（領収書等）の写し	✓	○	○	○	○	○	○
5	施工に係る費用と内訳が確認できる書類（見積書等） ※事前申込時に提出したものから変更が生じていない場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
6	指定口座の情報（支店番号・口座番号・口座名義人氏名等）が確認できる書類（通帳・キャッシュカード等の写し） ※キャッシュカードとクレジットカードが兼用の場合は、クレジットカード番号及びセキュリティコードを黒塗りで提出すること	✓	○	○	○	○	○	○
7	助成要件を満たすことが確認できる書類（パンフレット等）	✓	○	○	○	○	○	○
8	建物の登記事項証明書（全部事項又は現在事項） ※新築の場合は不要 ※共有部分の登記がされていない場合は、理事長が所有している専有部分の登記事項証明書を提出	✓	○	△	△	△	○	△
9	建築検査済証 ※建築確認が不要な工事の場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
10	管理規約の写し（建物の物件名と所在地が記載されている部分）	✓	○	○	○	○	○	○
11	助成対象機器の施工が理事会で承認されたことが確認できる議事録の写し	✓	○	○	○	○	○	○
12	申請時の理事長が選任されたことが確認できる議事録の写し ※理事会で施工の承認が得られた時の理事長と交付申請時の理事長が同じである場合は不要	✓	△	△	△	△	△	△
13	LED照明導入に関する確認書	✓	○	×	×	×	×	×
14	LEDランプ新旧対照表	✓	○	×	×	×	×	×
15	電力会社と電力接続契約を締結していることが確認できる書類（『接続契約のご案内』等）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
16	機器の出力対比表（製造番号、出力特性）の写し	✓	×	○	×	×	×	×
17	機器の単線結線図	✓	×	○	×	×	×	×
18	施工箇所を示した平面図 ※外壁等の断熱改修は立面図又は姿図も必要	✓	×	×	×	×	○	○
19	第三者機関による日射反射率の測定値が確認できる書類（『試験結果報告書』等） ※区が測定値を確認済みである塗料を使用する場合は不要	✓	×	×	×	×	×	△

住宅向け

	戸建住宅用太陽光発電システム設置		家庭用燃料電池（エネファーム）設置
	共同住宅共用部用太陽光発電システム設置		共同住宅共用部用LED照明改修
	家庭用蓄電池システム設置		窓・外壁等断熱改修
	高反射率塗料施工		
事業所向け			
	省エネルギー機器等への更新		事業所用太陽光発電システム設置
	高反射率塗料施工		窓・外壁等断熱改修

申請者	住 所	〒		電話番号								
	フリガナ					代表者印	※個人名の場合は押印不要					
	氏 名 (法人名・肩書も記入)	担当者名 ()										
確認事項		☐ 個人にあっては住民税、法人又は個人事業者にあっては事業税の滞納はありません。 ☐ 申請にあたって納税状況について閲覧を受けることに同意します。 ☐ 東京都台東区暴力団排除条例（平成 23 年 12 月台東区条例第 29 号）第 8 条の規定に基づき、この助成金の交付により、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認められるときは、交付決定をされず、交付決定を取り消されても異議のないことを誓約します。 ☐ 申請者等が暴力団員でないことを確認するため区が必要に応じて本書を関係機関に提供することに同意します。										
手続代行者 ※該当する場合記入				通知書 送付先		☐ 申請者 ☐ 手続代行者						
		住 所										
		担当者氏名		電話番号								
他の助成金		☐ 申請あり→制度名：		助成金額：								
		☐ 申請なし										
助成対象となる 建物の所在地		☐ 申請者住所と同じ		☐ 申請者住所と異なる（下に設置場所を記入） 〔 台東区 〕								
建物の状況		☐ 戸建住宅 ☐ 共同住宅				☐ 新築(増改築含む) ☐ 既築						
		☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 工場 ☐ 店舗兼住宅										
		☐ 自己所有 ☐ 賃貸 ☐ その他〔 〕										
※該当するメニューのみ記入												
太陽光発電 【公称最大出力 の合計値】		kW (小数点第三位以下 四捨五入)		振 込 口 座	金融機関名		銀行 信用金庫 信用組合 支店					
家庭用蓄電池 【容量】		kWh (小数点第三位以下 四捨五入)					金融機関(銀行) コード				支店 コード	
窓の断熱改修 【熱貫流率】		W/m ² ・K			口座種目		普 通 ・ 当 座					
					口座番号 ※右づめで記入							
高反射率塗料 【塗料メーカー 及び品名】		塗料メーカー 品名			フリガナ							
				口座名義人								

我が家のCO₂ダイエット宣言書

●宣言シート●

【問１】あなたの温暖化対策を教えてください。（必須）

（現在取り組んでいるもの、またはこれから取り組もうとする決意をお書きください）



【問２】現在取り組んでいるもの、これから取り組もうと考えているものにチェックしてください。

リビングで省エネ		風呂場・洗面所で省エネ	
冷房は室温28℃、暖房は室温20℃を目安に設定する	☐	シャワーの時間を1分短くする	☐
電化製品のコンセントはこまめに抜くか、スイッチ付きタップを使用する	☐	風呂は間隔を空けずに入る	☐
照明のスイッチをこまめに切る	☐	洗濯ものはまとめて洗う	☐
台所で省エネ		洗顔・歯磨きのときの水の出しっぱなしはしない	☐
料理の下ごしらは電子レンジで行う	☐	お買い物で省エネ	
コンロの火が鍋からはみ出さないようにする	☐	マイバッグを持って買い物に行く	☐
冷蔵庫の扉の開閉時間を短くする	☐	国産のものを買う	☐
炊飯ジャーの保温をやめる	☐	リサイクル商品・エコ商品を買う	☐
給湯器の温度を1℃下げる	☐	その他	
外出で省エネ		省エネ型の電化製品や機器を選択する	☐
徒歩または公共交通機関・自転車等を使用する	☐	太陽光発電システムやエネファームを設置する	☐
車に乗ったら、エコドライブを心がける	☐	LED照明を使用する	☐
マイカーは低燃費車、ZEV（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車など）を選択する	☐	再生可能エネルギー（太陽光・風力等）により発電した電力の割合が大きい電力会社と契約する	☐
マイ箸、マイボトルを使用する	☐		
環境イベントや環境学習プログラムに参加する	☐		

フリガナ	
お名前	

記入いただきました個人情報は本事業（我が家のCO₂ダイエット宣言）の集計のみに利用いたします。

FAX送付先
環境課普及啓発担当
FAX：03-5246-1159

我が社のCO₂ダイエット宣言書

設問1 あなたの事業所がこの宣言をする上での決意を記入してください。

(例: 我が社では二酸化炭素を20%削減します」「全社員で行動します」など)

設問2から設問5までは、これまで行ってきた取組みや、これから行いたい取組みを選択してください。

設問2 LEVEL 1



- ☐ エアコンの温度調整(夏はプラス1℃、冬はマイナス1℃)をする
- ☐ コンセントをこまめに抜く、またはスイッチ付きタップを使用する
- ☐ 自動車を使用する際はムダなアイドリングをしない
- ☐ ものを買うときは過剰包装を断る
- ☐ 環境にやさしい製品を積極的に購入する

設問3 LEVEL 2



- ☐ クールビズ・ウォームビズを実施し、室温が夏は28℃、冬は20℃になるよう空調機器を設定する
- ☐ 積極的に階段を利用し、エレベーターの利用を控える
- ☐ ノー残業デーを実施する
- ☐ 冷房使用時にはブラインドを活用し効率を高める
- ☐ 人のいない場所の電気はこまめに消す
- ☐ 昼休みや休憩時には可能な限り消灯する
- ☐ LED照明を積極的に導入する
- ☐ ネオンやショーウィンドウの照明点灯時間を短くする
- ☐ 資料の印刷枚数を減らす
- ☐ 使用済みの用紙の裏紙利用や両面コピーを積極的に行う
- ☐ 自転車や公共交通機関を積極的に活用し自動車の使用を減らす
- ☐ 自動車を使用する際は、燃費のよい車を使用し、エコドライブを心がける

設問4 LEVEL 3



- ☐ 光熱水費の使用量を記録する
- ☐ 事業活動に伴うCO₂排出量の算出や分析を行う
- ☐ 事業活動に伴う脱炭素に関する情報を積極的に公表する
- ☐ 従業員への省エネの取組や脱炭素に関する意識啓発を行う
- ☐ 企業・団体が開催する環境に関する講座・イベントに積極的に参加する
- ☐ 環境配慮型の商品を開発・販売する
- ☐ 再生可能エネルギー機器や自然エネルギー機器を積極的に導入する
- ☐ 太陽光、風力等で発電されたグリーン電力を積極的に活用する
- ☐ 事業所敷地の緑化を推進する
- ☐ 食べ残しを堆肥化し肥料として再利用する
- ☐ 省エネ型の車両・機器を積極的に導入する

設問5 上記の取組み以外にオリジナルの取組がありましたらご記入ください

設問6 事業所のプロフィールをご記入ください

ふりがな 事業所名		ふりがな 担当者	
住所		電話番号	
e-mail		業種	

*我が社のCO₂ダイエット宣言登録事業者として、事業所名を区ホームページで紹介させていただきます

LED 照明導入に関する確認書

台東区長 殿

【改修内容】該当するものにチェックをすること。

☐①直管型 LED ランプ

- ☐器具全体の取替えを行う。
- ☐既設照明器具の一部を改修・改造する。＊
- ☐既設照明器具にそのまま LED ランプを装着する。＊

☐②電球型 LED ランプ

- ☐電気用品安全法（PSE）の基準に合致している。

☐③LED 誘導灯器具

- ☐消防法施行令第 26 条の基準を満たしている。
- ☐特定の化学物質が JIS C 0950;2008 の附属書 A の表 A.1 の含有率基準値を超えていない。また、基準値を超える含有が許容されるものについては、上記 JIS の附属書 B に準じている。
- ☐器具が防爆型、防水型、防じん構造いずれにもあたらない。

☐④LED 非常用照明（施工する場合のみ）

- ☐建築基準法施行令第 126 条の 5 に基づく製品である。

☐⑤その他

（ ）

＊【安全性等の確認事項】

直管型 LED ランプで既設照明器具の一部改修・改造または既設照明器具にそのまま LED ランプを装着する場合は下記の事項を確認し、チェックをすること。

	確認項目	チェック	備考
1	ソケット、電線、電源ターミナル（端子台）等に変色、硬化、ひび割れ、芯線露などはない。	☐	
2	既設の安定器をそのまま使用する場合は、安定器が劣化していないか確認した。（照明器具の試用期間が3万時間を超えていない）	☐	
3	ランプの電圧・電流は、内蔵安定器の定格値（ランプ電流）以下である。	☐	
4	既設照明器具をそのまま利用、または改造してランプを装着しても安全性及び機能に問題はない。	☐	

上記、確認事項を確認しました。 年 月 日

所在地
施工事業者名
代表者名
担当者名
電話番号

LEDランプ新旧対照表

台東区長 殿

申請者氏名

	導 入 前			導 入 後			点 灯 時 間		
	ランプの種類・型番 (任意記入)	消費電力	個数	LEDランプ・LED 照明器具の型番 (任意記入)	消費電力	個数	※非常灯の場合は未記入で可		
例	CL20	20.0W	5	LED1234	5.5W	5	7	日/週	12時間/日
1								日/週	時間/日
2								日/週	時間/日
3								日/週	時間/日
4								日/週	時間/日
5								日/週	時間/日
6								日/週	時間/日
7								日/週	時間/日
8								日/週	時間/日
9								日/週	時間/日
10								日/週	時間/日
11								日/週	時間/日
12								日/週	時間/日
13								日/週	時間/日
14								日/週	時間/日
15								日/週	時間/日
16								日/週	時間/日
17								日/週	時間/日
18								日/週	時間/日
19								日/週	時間/日
20								日/週	時間/日
21								日/週	時間/日
22								日/週	時間/日
23								日/週	時間/日
24								日/週	時間/日
合 計			0	合 計			0		

※設置場所に関係なくランプ・器具ごとにご記入ください。なお、ランプ・器具が同じでも点灯時間が異なる場合は分けてご記入ください。
※型番や種類は未記入でも構いませんが、必ず個数等はよくご確認ください。

令和 年 月 日

台東区長 殿

対象機器等導入承諾書

下記のとおり、台東区脱炭素化推進助成対象機器等を導入することについて承諾します。

記

(所有者)

住所	〒
フリガナ	
氏名	印
電話番号	

(設置概要等)

対象機器等種別	☐ 家庭用燃料電池（エネファーム） ☐ 共同住宅共用部用LED照明 ☐ 太陽光発電システム ☐ 家庭用蓄電池システム ☐ 窓・外壁等の断熱改修 ☐ 高反射率塗料施工 ☐ 省エネルギー機器等への更新
対象機器等 設置住所	〒
フリガナ	
申請者氏名	

台東区省エネ専門家派遣申請書

台東区長 殿

申請者 事業所名
代表者名
(職・氏名)
住 所

下記のとおり申請します。

記

1. 申請者

資本金の額又は出資の総額		円	従業員数	名	業種	
担当者	部署		役職		氏名	
TEL				FAX		
E-Mail						
希望する派遣の種類	☐ 省エネルギー診断 ☐ ソーラー診断 (☐ 家庭 ☐ 事業所)					

2. 派遣希望場所

所在地 (申請者住所と異なる場合のみ記入)	台東区
建物名	
従業員数	
用途	☐ 事務所 ☐ 工場 ☐ 店舗 ☐ 住宅 ☐ その他 ()
導入機器	☐ 空調 ☐ 照明 ☐ 小型ボイラー ☐ 冷蔵庫 ☐ その他 ()

3. エネルギー使用状況の概要 (年間使用量) ※わかる範囲でご記入ください。

エネルギー種別	年間使用量 (総量)	金額 (総額)
電気	kWh	円
ガス	m³	円
その他主要なエネルギー		円

4. その他

- ①事業所の方は、申し込みにあたっては、前年度の事業税の納税証明書（非課税証明書）を添付してください。
- ②派遣の実施にあたり、診断に必要な情報を委託業者に提供します。

区記入欄	税確認		省エネルギー診断の種類	☐ 通常 ☐ 通常 (運用面) ☐ 簡易
------	-----	--	-------------	---

台東区省エネ専門家派遣事前調査票(省エネルギー診断)

この調査票は、省エネ診断を円滑に進めるため、貴事業所におけるエネルギー使用状況等について、あらかじめお尋ねするものです。以下の必要項目をご記入いただき、台東区役所環境課までご提出ください。ご回答いただいた内容は本事業の目的以外には使用いたしません。

なお、省エネ診断当日は、現在設置している機器及び新たに設置する機器のメーカー名、型式番号、その他仕様がわかるものや、建物の竣工図面等がございましたら、ご用意いただきますと当日の診断がより円滑に進みますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問合せ先：台東区役所環境課 TEL：03-5246-1281

1. 事業者概要 ※必ずご記入ください

事業所名					
所在地		〒			
派遣先 ※上記所在地と異なる場合のみ記入		〒			
連絡先	部署名				
	担当者名				
	電話／FAX	TEL		FAX	
	E-mail				
業種		☐ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 小売業 ☐ 卸売業 ☐ サービス業（ ） ☐ その他（ ）			
従業員数		正社員（ ）名 パート社員等（ ）名			
営業（操業）時間		AM : ~ : PM : ~ :			
定休日		☐ 毎週 ☐ 隔週 ☐ その他（ ） ☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝祭日			
施設利用（来客）平均人数		（ ）人			

2. 省エネ診断対象事業所について ※必ずご記入ください

建物 (全体)	材 料	☐ 木造 ☐ 鉄筋コンクリート ☐ 鉄骨造 ☐ その他（ ）		
	所有形態	☐ 所有 ☐ テナント ☐ 賃貸		
	延床面積	（ ）㎡		
	建物階数	（ ）階		
	竣工年	（ ）年（ ）月		
	建物の使用形態 ※複数回答可	☐ 事業所 ☐ 工場 ☐ 店舗 ☐ 住宅 ☐ その他（ ）		
自社占有分	階 数	（ ）階		
	延床面積	（ ）㎡		

3. 過去3年間の機器更新・導入履歴等

例) ・蛍光灯更新 (H24.4) スターター型 (FL) 40W→高周波点灯型 (Hf) 32W (1階フロア全て)

4. 施設と稼働時間について ※機器更新を予定されている場合は、機器更新に係る項目は必ずご記入ください。

空 調	パッケージ式	() kW × () 台 (室外機)稼働: () 時間/日		
	セントラル式	() 階 () m ² 稼働 () 時間/日		
		() 階 () m ² 稼働 () 時間/日		
	(運転)	冷房期間	() 月 ~ () 月 設定温度 () °C	
		暖房期間	() 月 ~ () 月 設定温度 () °C	
		中間期	() 月 ~ () 月 設定温度 () °C	
	() 月 ~ () 月 設定温度 () °C			
(清掃)	フィルター清掃の頻度	☐ 週1回以上 ☐ 隔週 ☐ 月1回以下		
照 明	蛍光灯数	() W × () 本 稼働: () 時間/日		
		() W × () 本 稼働: () 時間/日		
		() W × () 本 稼働: () 時間/日		
		() W × () 本 稼働: () 時間/日		
OA機器	パソコン	() W × () 台 稼働: () 時間/日		
	コピー機	() W × () 台 稼働: () 時間/日		
	プリンター機	() W × () 台 稼働: () 時間/日		
機 械 室	ボイラー	() 台 燃料: ()		
そ の 他	自動販売機	() 台	冷 蔵 庫	() 台
	洗濯機	() 台	乾 燥 機	() 台
	エレベーター	() 基	そ の 他	() () 台

5. エネルギー使用量について ※「電力」の項目は必ずご記入ください

(電力情報が不明な場合、貴事業所が契約されている電力会社へお問い合わせください。)

1年分の使用量をご記入ください。	電 力 ※				都市ガス	上 水	下 水	その他 () ()	その他 () ()
	契約種別		契約種別						
	契約電力		契約電力						
	力 率		力 率						
	使用電力(kWh)	最大電力(kW)	使用電力(kWh)	最大電力(kW)					
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年	月								
年間合計		0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0
年間費用			—		—				

エネルギー使用量の記録管理 ☐ 管理している ☐ 管理していない

6. ソーラー診断の希望 (太陽光発電システム導入に関する提案を行います。)

診断希望の有無	☐ 有	☐ 無
---------	----------------------------	----------------------------

ご記入ありがとうございました。

台東区省エネ専門家派遣事前調査票（ソーラー診断）

この調査票は、ソーラー診断を円滑に進めるため、貴宅（貴事業所）における建物のことやエネルギー使用状況等について、あらかじめお尋ねするものです。

以下の必要項目をご記入いただき、診断予定の建物の竣工図面と共に、台東区役所環境課までご提出ください。

ご回答いただいた内容は本事業以外には使用いたしません。

問合せ先：台東区役所環境課 TEL：03-5246-1281

1. 申込者 ※必ずご記入ください

氏名または事業所名			
所在地	〒		
連絡先	TEL		FAX

2. 建物について ※必ずご記入ください

材 料	☐ 木造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 軽量気泡コンクリート(ALC) ☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()		
所有形態	☐ 自己所有 (☐ 区分所有・ ☐ 共有) ☐ 賃貸 ☐ テナント		
使用形態	☐ 住宅 (☐ 戸建て・ ☐ マンション・ ☐ アパート) ☐ 事業所 ☐ その他 ()		
設置予定場所	☐ 屋上 ☐ 屋根 ☐ その他 ()		
屋根の形態	☐ 切妻 ☐ 寄棟 ☐ 片流 ☐ 方形 ☐ 入母屋 ☐ その他 ()		
屋根の材質	☐ スレート ☐ 和瓦 ☐ 洋瓦 ☐ その他 ()		
建築図面の有無	☐ 有 ☐ 無 ※有の場合は診断時にご用意いただけますと診断がより円滑に進みます。		
建坪面積	() m ²		
建物階数	() 階建て		
築年数	() 年 < 年築>		

3. 電力使用量と契約種別について ※新築の場合は電気使用量・料金の記入の必要はありません。

※直近1年間についてご記入ください				昨年度の電力使用量 (kWh)	昨年度の電力料金 (円)	契約種別
	年		月			契約電力
	年		月			
	年		月			力 率
	年		月			
	年		月			
	年		月			
	年		月			
	年		月			
	年		月			
	年		月			
	年		月			
合 計						

※従量電灯契約の場合、力率は記載しなくて結構です。